

一月例会御案内
〔令和五年・通算第七一七回〕
公益財団法人 協和協会

お断り事項

当団体は岸信介元総理創設であります。昨年に安倍晋三元総理が逝去されましたので、今年は、新年懇親会は控えさせていただきます。何とぞ御了承下さいますよう、御願ひ申し上げます。

○ 御案内 〔午後一時・入館可〕

日時 一月二十三日(月) 午後一時半～同三時半 衆議院第一議員会館 一階 第6面談室
講題 避けるべき食品添加物を指摘警告する!

講師 安部 司(つかさ)先生 この問題の専門家、(一社)加工食品診断士協会代表理事

さて、昨年後半の月例会は、政治・経済・外交問題が続きましたので、今回は、会員の中には、体調を崩される方々がおられることから、会員各位に健康で御活躍をいただきたいと考えて、いま社会で問題になっている加工食品の中には害のある添加物が含まれていることを、研究・提起しておられる御専門家をお招きいたしました。

健康で活躍するためには、まず毎日、身体に入る食事の内容が大切です。御講話・御解説をうかがって、食生活について具体的な御指摘もいただければありがたい、と考えてのことです。なにかと忙しい時期ですが、奮って御参加下さいますよう、御願ひ申し上げます。
(清原淳平記)

○ 出欠の返信欄は左頁をご覧ください。

▽ 御出席者は、一月十八日(水)までに、御投函下さいますよう。

御返信用 ▽当日会費(昼食はなし) 会員は二千元、非会員の参加者は四千元

(公財) 協和協会 月例会会 <http://www.kyowakyokai.or.jp>

一月二十三日(月)の月例会会に

電話 03-3581-1192

出席 欠席 (いずれかに○印を) FAX 03-3507-8587

御芳名

当日連絡先 080-8836-6203 重田

貴方様のFAX 080-9292-2620 高津

メール (メール不可・通話のみ)

▽「公益財団法人 協和協会」とは

昭和四十九年、岸信介元総理によって創立された財団。活動趣旨は、「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、真に国家的課題を研究調査し、特に重要課題は、政府宛要請書を作って、時の政府へ提出する」ことにある。昭和五十四年から本格活動に入り、月例講話会の他に、八つの部会と五〇六の委員会を設置し、これまでに百三十八本の要請書を時の政府に提出している。

第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、第四代会長に塩川正十郎元財務大臣。第五代会長代行として江口一雄元衆議院議員。現在は、第六代会長代行として、岸信夫衆議院議員。ただし菅義偉内閣および岸田文雄内閣と二カ年近く防衛大臣中、先般の内閣改造でも安全保障担当総理補佐官のため、その間、当公益財団の権限は清原淳平執行理事に移譲されている。

▽事務局電話(03)3581-1192 代表理事兼執行理事・清原淳平、総務 重田、高津